

2020年4月7日

お客様 各位

三井不動産レジデンシャルリース株式会社

新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言発令に伴う営業体制変更等について

平素は弊社業務に関しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、緊急事態宣言が発令されたことを踏まえまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり営業体制等を変更・縮小させていただくことといたしました。

それに伴いお客様への営業活動や管理業務における対応を延期・保留させていただくことや、通常よりも対応にお時間をいただくことがございます。

ご不便とご迷惑をお掛けすることとなり誠に申し訳ございません。

事情ご賢察のうえ何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象期間 本日から緊急事態宣言終了時まで

2. 営業体制の変更について

(1) 営業時間短縮 10:00～17:00(3月28日から変更済)

今後の感染拡大状況に応じてさらに営業時間を短縮する可能性があります。

(2) 従業員の感染防止を目的とした時差通勤や在宅勤務によるオフィス出社抑制

(3) 国内出張業務の一時見合わせ ほか

3. 業務の変更・縮小について

営業体制の変更に伴い業務全般を縮小しながら継続させていただきます。

なお以下の業務については優先的に対応いたしますが通常よりもお時間をいただく場合がございます。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

(1) 弊社管理物件にお住まいのお客様の日常生活維持や安全にかかわる業務

(2) お客様の事情により急を要する業務

以上